

一般会計予算審査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月4日(水曜日)
開会 午後4時 0分
閉会 午後4時19分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 別紙のとおり
(欠席) 別紙のとおり
(その他出席者) 議長 三宅啓介
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局 小原純 同次長 日笠哲宏
同主幹兼議事係長 関藤克城 同議事係主任 東 宗利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
市長 片岡聡一 副市長 中島邦夫
政策監 難波敏文 総合政策部長 入野史也
総務部長 内田和弘 あたたか市民部長 三宅伸明
文化スポーツ部長 柚木均 保健福祉部長 横田優子
産業部長 西川茂 建設部長 平田壯太郎
環境水道部長 西村佳子 教育長 久山延司
教育部長 江口真弓 消防長 池上泰史
財政課長 岡真里 総務課長 小川修
- 6 付議事件
議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

別 紙

出席した委員の氏名

議席番号	氏 名	出欠
1	川 鰭 仁 宣	出
2	竹 下 かなこ	出
3	柴 田 敏	出
4	大 月 真 一	出
5	林 恭一郎	出
6	山 名 正 晃	出
7	太 田 善 介	出
8	荒 木 将之介	出
9	小 野 耕 作	出
10	山 田 雅 徳	出
11	溝 手 宣 良	出

議席番号	氏 名	出欠
12	三 上 周 治	出
13	萱 野 哲 也	出
14	三 宅 啓 介	議長 として
15	岡 崎 亨 一	出
16	深 見 昌 宏	出
17	高 谷 幸 男	出
18	小 西 利 一	出
19	津神 謙太郎	出
20	村 木 理 英	出
21	加 藤 保 博	出
22	剣 持 堅 吾	出

欠席した委員の氏名

なし

○小原 純議会事務局長 事務局より申し上げます。

本日は、特別委員会設置後最初の委員会であり、正副委員長がいないため、年長委員が委員長の職務を行うこととなります。

出席委員中、剣持堅吾委員が年長でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、剣持委員、よろしくお願いいたします。

開会 午後4時0分

○剣持堅吾年長委員 それでは、委員会条例第10条第2項の規定に基づき、私が臨時に委員長の職務を行いますので、御協力をお願いをいたします。

これより、一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席21名であります。

では、委員長の互選を行います。

委員長の互選について御意見があれば御発言願います。

加藤委員。

○加藤保博委員 慣例によりまして、議会運営委員会委員長の村木委員が適任と思われます。皆様にお諮りください。

○剣持堅吾年長委員 他に御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○剣持堅吾年長委員 それでは、他に御意見がありませんので、委員長の互選については、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○剣持堅吾年長委員 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

委員長に村木理英委員を指名いたしますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○剣持堅吾年長委員 御異議なしと認めます。

よって、村木理英委員が委員長に当選いたしました。

委員長が選出されましたので、委員長席を交代いたします。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後4時1分

再開 午後4時1分

○村木理英委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様方の御協力によりまして職務を全うしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選について御意見があれば御発言願います。

加藤委員。

○加藤保博委員 同じく慣例によりまして、議会運営委員会副委員長の高谷委員が適任かと思いますので、お諮りください。

○村木理英委員長 他に御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村木理英委員長 副委員長の互選については、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村木理英委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

副委員長に高谷幸男委員を指名いたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村木理英委員長 御異議なしと認めます。

よって、高谷幸男委員が副委員長に当選いたしました。

次に、議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算の審査に入りますが、本件については各常任委員会を単位とした分科会で分担して審査することになっておりますので、この際、全体を通じて御質疑があれば御発言を願います。

萱野委員。

○萱野哲也委員 委員長、よろしいですか。全体を通じてというのがよく分かんないんですけど、そうじゃ地食ベ公社運営補助金の3,000万円について質疑はできるんでしょうか。できますか。

○村木理英委員長 どうぞ。

○萱野哲也委員（続） ありがとうございます。先ほども議会のほうで委員会に付託しますということで、私も委員ですし皆さんも委員なので、しっかりとここで発言をしていただければと思っております。

先ほど本会議でも質疑をしました。ちょっと教えてください。先ほどの質疑の中で、公益事業だということで収益事業ではないと。だから、赤字部分に充てられないという発言があったんですけども、これって、この改善計画書を見ると、令和8年度中には資金ショート懸念がありとなつて、もしこれ、あくまでもこれは公益事業なので、この3,000万円は収益事業じゃないので、この補助金が、さっきと言い方を変えますよ、補助しなくともショートのおそれはないんでしょうか。これはあくまでも公益事業で、公益性をもってやっていくと。収益が目的ではないので、この補助金がなくともショートのおそれはないという考えでいいんでしょうか。それは重要なところなので。

○村木理英委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 3,000万円の補助がなくてもとおっしゃられるということですね。3,000万円

のところは公益事業分に充てるということになってますので、その部分は市が公益事業として補助金を拠出するという形を考えております。収益事業については、米の関係でふるさと納税の3割を超えた部分については市は補填できませんので、収益事業の中から実際には返していくような形になります。ただ、それだけの収入がございませんので、そこは借入れ等でカバーしていくというふうな形になるかと思います。

○村木理英委員長 萱野委員。

○萱野哲也委員 だから、さっき本会議でも言ったように、この費用はそこに充てられないのかということで、充てられないという答弁はあったんですけど、だったらこの補助金は公益性、あくまでも公益性ということなので、公益事業だけなので、ショートしそうだという、こういうのを見れば不安じゃないですか。この3,000万円が、この改善のためのほかの予算に充てられたりしないのかという、この運営をしていく上での、言ってること分かりますかね。あくまでも公益事業。だから、極論を言えば、いや、その事業はもう待ってくれと。今、そうじゃ地食ベ公社がもう明確になってないから、そうじゃ地食ベ公社の運営やお金の出し入れが明確じゃない。4項目もどうにもなってないし、今の既決予算も何ともなってないから、この3,000万円はもう否決だと仮になったとき、そうなったとしてもショートはしないということですよ。だから、公益事業をやるだけで済むんだったら、やらさない。補助金を議会が可決しなければ、その補助金の公益事業をやらさないだけなので、収益とは違うので、だからショートはしないという認識でいいんですか。やっぱりこれがないとショートするとなれば、そのお金の透明性というのはどこに行ってるのかなと思うんですよ。分かりますかね。だから、これがなくても、今言う3,000万円は公益事業なので、公益事業を我々が予算を可決してやらすかやらさないかだけなんです。だから、それをやらさなくともそうじゃ地食ベ公社の資金はショートをしないという、やらさなくとも関係ないよという認識でいいのかと。だから、この3,000万円はあくまでも公益事業、どんなか、理解されてないようなので何度も言うんですけども、この3,000万円はなくとも関係ないよという認識でいいんでしょうか。

○村木理英委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 3,000万円はなくてもいい、やめればいいということになると、農業の今担っていただいていることを全てやめるという形になります。地産地消事業、学校給食への提供もしないという形になりますので、そこがストップする。それから、様々な公益的な事業、地産地消事業をはじめ農地集積化事業、それから研究開発はまだあれなんですけど、そういった事業がストップするという形になりますので、収益事業だけではなかなか今はできていけないと思います。だから、そこを、公益事業の重要さというのを、先ほどから申し上げてますが、地産地消事業の推進であったり、そういうところに当たりますので、その部分についての対価を市も出していくということとでございます。

○村木理英委員長 副市長。

○中島邦夫副市長　今、産業部長がお答えをさせていただきました。補足のところを説明させていただきます。

そもそもこのそうじゃ地食べ公社、立ち上げたとき、もう何回も出ておりますが、山手村役場が89%、JAが10%、総社吉備路商工会が1%、これらが出し合って1億円、これを基に立ち上げたものです。そして、その中でこういった公益事業をするというのも当初から定款の中にはございました。それで、合併後、この総社市が引き継いで、また一般財団法人に変わったときも定款をつくり直して、やはり立ち上げの当初からこういった公益事業をすることも目的の一つでありましたので、それを今、引き継いでおるところでございます。

今、萱野委員が述べられました、公益事業、この部分の補填をすると。それで、収益事業のところはしないということ。これは、改善計画の中でもそういうことを書いております。これが1年後、2年後にそうなるかというのは、その改善計画どおりにやっていこうと農林課のほうはそうじゃ地食べ公社と今協議をしているところでございますが、やはり今、公益事業をしているものをこのきりですぐやめるといことは我々にとっても非常に難しいことだと考えておりますので、公益事業も続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

○村木理英委員長　萱野委員、よろしいか。

萱野委員。

○萱野哲也委員　さっきも本会議で言ったんですけど、市長答弁で委員会を中心に議会とよく相談していただきながら予算の構築について考えてまいりたいと言ったんです。構築についてね。それで、3,000万円が出てきました。この構築について、議員の皆さんと、多分一般的には産業建設委員会の所管事務調査の中で公益事業について意見があって、これは守ってほしいという議員がいて、ここの部分はやってほしい、もしかしたら議員の中で、カレーもやってほしい、チュッピーバッジは残してほしいって言った議員がいたのかもしれませんが。だったらそれは残していかないといけないとか、この予算の中で具体的な部分はどこに反映されてるんですか。この五つの公益事業の中で、いや、その部分で、全体的なものを見りゃあ公益事業で、まあまあ仕方ない。僕は法人会計なんかは、いやいや、ちょっと違うと思うんですけど、あとの事業について、もうこれを見れば大概見ておかしいことは書いてないじゃないですか。その中身の中で、いや、これだけはやっていこうと。あの議員が、ああいう発言があったから、だからこの3,000万円の予算の構築ができたんだと。どの議員が、どの議員じゃなくてもいいですよ。どの議員の意見を反映されて、今回のこの3,000万円というのが出来上がったんですか。どの会議で、何月何日まで言えとは言いませんけど、どういった議論を産業建設委員会で説明して、産業建設委員会の皆さんと相談した上で構築されたんですか。そこを教えてください。それが構築されたのであれば、議員がした発言の中でこの3,000万円というのが構築されたのであれば、それは我々にだってこの予算が出てきたことに対して大いに責任はあると思うんですよ。あれが言うたけえ、わしは違うという部分もあるかもしれま

せんけど、そこを教えてください。

○村木理英委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 もう本会議場でも申し上げたところなんですが、この当初予算について御意見をいただくというのは実際にはやってません、それは。今までの産業建設委員会の中でも、そうじゃ地食ベ公社についていろいろ今までも御説明させていただきました。1度、問題等も含めて、ずっと説明をさせていただきました。その中でいろんな意見出ましたが、それをもってそうじゃ地食ベ公社、議会のほうからも御提言をいただいております。透明性を図るとか、そういった内容の中で、当局側としてもできることを精いっぱい今までもやってまいりました。そうじゃ地食ベ公社としっかり話し合っ、公益事業について今後どうやってやっていくか、どうやって農業を守っていくかというところをしっかりと話をさせていただきながら進めていって、今までもそのことについては御報告は当局側としてはさせていただいてるつもりでおります。なので、そういった御意見が出てくれば、そういうことも含めた上で予算案等、政策についても考えてまいりますし、そういう中で当局側として今回の改善計画、それから予算案、それから要綱等も含めて、第三セクターの方針も含めて作成させていただいて、お示しをさせていただくということでございます。

○村木理英委員長 萱野委員。

○萱野哲也委員 だから、私は産業建設委員会に行ったり行かなかったりして、あとその議事録も見てます。現状は今どういう状況なのかとか、そういうことは言ってます。だけれども、11月に、よく相談させていただきながら予算の構築を考えてまいりたいと。だから、この事業は残してほしいとか、こういう事業を残してほしいとか、ここはどうなんだということがあって構築されるべきだと思うんですけど、本会議で、ほんなら市長、今言ったようにしてませんと言ったら、うそじゃないですか。3,000万円、構築してまいりたい。次の予算についてはしてまいりたいって、うそじゃないですか、市長が本会議で言った答弁。それは反映してくださいよ。発言もなかったんでしょけど、そういう場がなかったんでしょけど、相談もしてなかったんでしょけど、それはちょっとどうかと思いますよ。

それで、先ほども言いましたように、病院施設整備補助金交付要綱のときは、補助金交付要綱を委員会が一緒になって考えたんですよ。だけれども、議決権はありませんよ。なくとも、そういう大きな問題だからこそ考えてきたわけじゃないですか。それを、この問題は、市長は構築してまいりたいと言いながらしてません。それで、交付要綱もそちらで決めて、御相談はあるんでしょけど、一緒につくり上げていこうって言ったのは市長自身じゃないですか。そうじゃ地食ベ公社をこの3,000万円で守れるんかどうなんか分かりませんが、そういうふうな不誠実な対応にはちょっと問題があると思いますけれども、もう一度だけ、これは質問なので、これの答弁があればもう終わりにします、今日は。

○村木理英委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 すみません、当局側としては意見を基に、一緒に考えていくというのはもち

ろんなんです、やっぱり案を示していくことが当局側としてできることだと思います。それに御意見をいろいろいただく、その都度ですね。そういうことでやっていくというふうに考えているところです。こちらからは報告もさせていただきますし、その中で疑問があれば調査事項にも上がってくるかと思しますので、そういう中で対応させていただく。その中で予算も当局側として今回計上させていただいたという形でございますので、それももちろん予算分科会の中で審議になるかと思ひますし、要綱もこちらから案をお示しさせていただく形になると思ひます。その中で、一緒に考えていく、確かにそうなんですけど、そういう中で御指摘をいただきながらやっていく、あくまでも予算案は市から上げていく、それで説明をさせていただく、そういう形が本来の姿なのかなというふうには思ひます。

○村木理英委員長 他にないですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件を審査するため、本特別委員会に各常任委員会を単位とする3分科会を設置し、分科会委員長及び副委員長につきましては、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって充てることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、お手元に配付いたしております分科会分担表に記載のとおり、各分科会に分担いたします。

なお、次回の本委員会の開催は3月16日午前10時と定めておりますので、各分科会で御審査をいただき、次回の本特別委員会で御報告を願ひます。

以上をもちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時19分